国 地 契 第 6 1 号 平成17年3月22日

各地方整備局長 あて

国土交通事務次官

「工事請負業者選定事務処理要領」及び「工事請負業者の資格を定める場合の総合点数の算定要領」の一部改正について

標記について、別紙1及び別紙2のとおり改正されたので、遺漏なきよう措置されたい。

工事請負業者選定事務処理要領の一部を改正する要領

工事請負業者選定事務処理要領(昭和 41 年 12 月 23 日付け建設省厚第 76 号) の一部を次のように改正する。

第5第2項第7号中「国税通則法施行規則(」の次に「昭和37年大蔵省令第28号。」を加え、「別紙第8号書式(その3)」を「別紙第9号書式(その3)」に、「別紙第8号書式(その3の2)」を「別紙第9号書式(その3の2)」に、「別紙第8号書式(その3の3)」に改める。

第5第6項中「商業登記簿謄本」を「登記事項証明書(不動産登記法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成16年法律第124号)第53条第5項の規定によりなおその効力を有するものとされる同法第52条の規定による改正前の商業登記法(昭和38年法律第125号)に規定する商業登記簿謄本を含む。)」に改める。

第6中「(以下「資格審査申請書等」という。)」を削る。

第6の2を次のように改める。

(資格審査申請書の提出方法等)

- 第6の2 第5第1項及び第4項から第6項までの規定による提出は、次の各号に 掲げる方式のいずれかによるものとする。
 - 一 文書持参方式
 - 二 文書郵送方式
- 2 第5第3項に規定する方式 (インターネット方式) による場合における第5 第2項第7号に掲げる書類の提出は、ファクシミリ方式によるものとする。 た だし、前項各号の方式によることを妨げない。
- 3 第5第1項及び第4項から第6号までの規定による提出は、申請者が2以上の部局長による一般競争資格審査を希望するときは、当該申請者の本社(本店)の所在地を管轄区域(国土交通省組織令(平成12年政令第255号)第206条第1項に規定する管轄区域をいう。第13第4項において同じ。)とする部局長に対して行わせるものとする。

第13第3項第3号中「代表者の」の次に「役職及び」を加え、同項第4号中「当該地方整備局管内の」を「本社(本店)以外の」に改め、「以下」の次に「この号において」を加え、「ファクシミリ番号」の次に「(営業所の新設又は廃止の場合を含む。)」を加え、同項に次の3号を加える。

五 本店又は営業所の建設業許可工事種別

六 電子入札用 I Cカード (第7条第1項第2号の一般競争参加資格の認定後 新規に取得したものに限る。) の登録番号

- 七 資本関係に関する事項又は役員の兼任に関する事項 第13中第4項を第5項とし、第3項の次に次の1項を加える。
- 4 前3項の規定による届出は、申請者又は有資格業者の本社(本店)の所在地を管轄区域とする部局長に対して行わせるものとする。 様式1を次のように改める。

様式 1							•	
	受付番号	※ 03 業 者			※ 申請者	06 適格組 平原		日
2: 更新		04 建設業			05 の規模	合証明 第		뮷
	一般意	竞争(指名競争)	参加資格審查	生申請書(建	設工事)			
	らいて、貴 地方整備局で行わ			野査を申請します。				
	び添付書類の内容について	は、事実と相違しないことを	誓約します。					
平成 年	月日							
07 本社(店)郵便番号	殿							
フリガナ		10000000		1000000				
08 本社(店)住所								٦
フリ ガナ								ᆏ
09 商号又は名称		<u> </u>						Ħ
L								_
10 役職								
フリ ガナ				フリ ガナ				
代表者氏名			印	11 担当者氏名				
12 本社(店)電話番号				13 担当者電話番号	号			٦
						(内線番号)	_
14 本社(店)FAX番号			15 メールアドレス			++++++++		П
16 電子入札用ICカー	での登録番号 9 0 0 (0 0 0 0 0 0						_
(17 代理申請時使用欄)								
17 申請代理人	申請代理人郵便番号 申請代理人住 所			申請代理人電	科果 旦			
			印	中前八座八电	前番写			
41 Ma 11 No	申請代理人氏 名		Hi			W 18 1- W		
18 外資状況	1 外 国 籍 会 社	2 日本国籍会社	3 日本国籍会			19 営業年数	年	
	[国名:]	[国名: (外資比率:100%)	[国名: (外資比率:] [国名: %) (外資比率	: %)	20 総職員数		\neg
V/40) = 0 1 1 2 1 4 0	A) > 1.(N(TER*)					((X)		لـ
※欄については、記載し 「16電子入札用ICカード	ないこと(以下同じ)。 の登録番号」欄には、国土交通	省の電子入札システムでの企	≥業ID(複数ある場合に	は代表的なものを1つ)	を記入すること。			

*	受付	番号							>	※ 業	者コ-	- K	П		I	П															
\vdash	Г									Т													(3	3) 申	請を	. 希	望す	- る	部局		
21																					01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	
		1	競希	争望	参 工			資区	格分			2	年	間互	平 垓	完	成	工事	高		東	関	北	中	近	中	四	九	総合研究所	官方省	合
																			(千)	п)	北	東	陸	部	畿	国	国	州	完術 所政 策	繕部	計
	01		_	般	土	木	<	I.	事							•				4/											
	02		ア :	、フ	アル	· ト i	舗き	装 工	事							İ															
完	03		鋼	橋	上	剖	ß	I	事	1																					
	04		造		園		I.		事																						
	05		建		築		I.		事																						
	06		木	造	建	築	Ĕ	I	事									Ì													
成	07		電	気	設	備	Ħ	I.	事								T	Ì													
	08		暖	令 房	衛	生言	没 仮	莆 工	事																						
	09		セメ	ント・	コン	クリー	ト部	甫装コ	事																						
_	10		プレ	ストレ	/スト・	コン	クリ	- Þ I	二事																						
工	11		法	面	処	理	Ĭ.	I	事																						
	12		途		装		I.		事																						
	13		維	持	修	維	Ė	I	事																						
事	14		河	JI III	. ф	λt	± ~) I	事																						
ľ	15		グ	ラ	ウ	١		I	事																						
	16		杭		打		I.		事								<u> </u>														
	17		ð.	<		井	I		事					<u> </u>																/,	
高	18		プ	レノ	ヽブ	建	築	I	事					<u> </u>																	
	19	_	機	械	設	備		I	事																						
	20	-	通	信	設	備		I.	事					<u> </u>		<u> </u>	<u> </u>														
	21		受	変	電	設	備	I	事					<u> </u>		<u> </u>	<u></u>					L,		L	L.,	L,	L	L.,	L,		
1				そ	Ø,		他							<u> </u>		<u> </u>								\angle		\angle	\angle		\angle		
L	L.			合			計			L																					
(注)完	成工!	事高に	つい	ては、	消費和	児を含	玄まな!	い金額	を記載	祓す	ること																			

様式3から様式5までを次のように改める。

様式 3
※建設業許可番号 ※建設業計可番号
業態調書(「道路·河川·官庁営繕·公園関係」·「港湾空港関係」共通)
資本関係に関する事項
親会社(商法第211条の2第1項又は第3項の規定によるもの。)
建設業許可番号
更生会社·再生手続中の会社
商号又は名称
本店住所
親会社(商法第211条の2 <u>第1項</u> 又は <u>第3項の規定によるもの。</u>)
建設業許可番号
更生会社·再生手続中の会社
商号又は名称
本店住所
子会社(商法第211条の2第1項及び同条第3項の規定による子会社)のうち、建設業許可を有している子会社 建設業計可番号 商号又は名称

│┡╃┩┋┡╃┾╇╃╃┩┡╃╃╃╄╇╃╃╃╃┩ ┈┡ ╇┩┋┡╃╇╃╇╃┩┡╇╇╃╇╇╇╇
\
▎┡ ╀┩ _╾ ┡ ┼┼┼┼┼┼ ┩┝ ╂┼┼┼┼┼┼┼┼ ┪╴┝┼┩ _╾ ┡┼┼┼┼┼┤┝┼┼┼┼┼┼┼┼┼
役員の兼任に関する事項
役職名 氏名 兼任先の建設業許可番号 兼任先の商号又は名称 兼任先での役職

▎ ▎▗▗▗▗▗ ▗▗ ▗▗▗▗▗▗▗▗▗▗ ▗▗▗▗▗▗▗▗▗▗
▎ ▎▘▘▘▘▘▘ ▎▕ ▕▘▘▘▘▘▘▘▘ ▘▘▘▘
▎ ╒▗ ▗▗▗▗▗▗ ▗▗▗▗▗▗▗▗ ▗▗▗▗▗▗▗▗▗▗▗▗▗▗▗▗▗▗▗
[記載要領]
1. 本調書は、申請日現在で作成すること。 2. 親会社が建設業計戸を受けていない場合には、建設業許可番号欄に「なし」と記載すること。
3.役職名には、「代表取締役」、「取締役」(社外取締役を含む。)、「管財人」、又は「執行役」(代表執行役を含む。)のいずれかを記載する。
「監査役」、「執行役員」等は役員に該当しない。

de t	各技術職員内訳	業	J	態	調	ı		書(「道路・河川・官庁営繕・公園関係」その1)		
Ť	おおかり 乗員 ロ 駅	級別・種別・資格区分	コード	Į.	数	1 1		技術部門	選択科目・資格区分コー	K	-)
I.		一 級	111	1 1	11	1	技		「鋼構造及びコンクリート」	42	T
,	建設機械施工技士	二級	212	- 1 - 1	11	1			建設部門に係る選択科目のうち「鋼構造及びコンクリート以外のもの」	41	╗
r		一 級	113	-1-1	11	1			「農業土木」	43	コ
ı.	Late the residence of the second second	土木	214	- 1 - 1	1 1	1			電気電子部門に係る選択科目	44	\neg
Т	土木施工管理技士	二 級 鋼構造物塗装	215		11	1			「流体工学」又は「熱工学」	46	コ
ı		薬液注入	216	-11		1			機械部門に係る選択科目のうち「流体工学」又は「熱工学」以外のもの	45	╗
r		一 級	120	11		1		総合技術監理部門	「上水道及び工業用水道」	48	╗
Ι,	the Arts Life and Arts were Life I	建築	221			1 1			上下水道部門に係る選択科目のうち「上水道及び工業用水道」以外のもの	47	_
1	建築施工管理技士	二級躯体	222			1			「林業」	50	╗
L		仕上げ	223	1 1	1 1	1			「森林土木」	51	П
Г	重気工事施工管理技士	一 級	127	- 1 - 1	- 1 1	1 1			「水質管理」	53	
Ľ	电双工争起工官理权工	二級	228	- 1 - 1		1 1			「廃棄物管理」	54	
,	管工事施工管理技士	一 級	129	1 1		1 1	術		衛生工学に係る選択科目のうち「水質管理」、「廃棄物管理」以外のもの	52	
ľ	官工爭應工官理技工	二級	230	- 1 - 1		1 1		70. 60.	「鋼構造及びコンクリート」	142	
,	告關施工管理技士	一 級	133	1 1		1 1		建設	その他	141	
ľ	旦國 爬 工 目 性 1X 工	二級	234	7 7		1 1		農業	「農業土木」	143	
						•		電気電子部門	_	144	
								機械	「流体工学」又は「熱工学」	146	
I	些理技術者資格者証 及で		証の	- 1 - 1	- 1 1	1 1		190,180,	その他	145	
ı	所 持	者 数						上下水道	「上水道及び工業用水道」	148	
Ī								工下水道	その他	147	
3	を領							森林	「林業」	150	
有	「資格技術者職員内訳」の)	人数欄については、添付	した総合	?評定值i	亜知書の基に	こなっ		## TT	「森林土木」	151	
2	経営規模等評価申請書」	別紙二>の技術者名簿だ	ら集計	して、転託	して下さい。				「水質管理」	153	
另	川紙二>の有資格区分コード	番号と(本表)の資格区	分コード	番号は対	応していまっ	于。	\pm	衛生工学	「廃棄物管理」	154	
É	って、技術者名簿の同じコ・	-ド番号をそれぞれ集計	し、〈本ま	長>の同じ	コード番号の)			その他	152	
汲	別・種別・資格区分コード毎	の人数欄に記入してくだ	ざさい。				建		一級建築士	137	
ŧ,	た激変緩和措置を選択され	ている場合は前年の同	支術者名	海の人数	なとの平均人	数	築	建築士	二級建築士	238	
端	数切捨)を記入してください	0					\pm		木造建築士	239	
¥	《人数」欄には技術者名簿<	別紙二>から、〈本表〉の	資格区分	ティーに	号のいずれ	カュ	等	建築設備土	_	62	
-	つ以上該当している技術者	の合計人数を記入して	ください。						合 計		
									実 人 数		
ð i	れている技術者で監理技術	者講習修了証を所持し	ている技	術者を集	計し、合計人	数を	記入	してください。	複格者証交付番号」欄に同交付番号が記載 術者講習修了証の所持者数」には、次の者も含めて集計してください。		

※ 受付番号	7		-		美			I	1	態	1	*	業	者=	非		į			-	書			([ì	12	各		ij,	Ш	• 1	官	庁	:佳	余	善善	•1	<u>~</u>	重	関	係	دا:	そ	の2)						_
				•																				•										•				•			I.	事	7	希望する E事の内容	工種			希望· 工事(する の内容	154
																																									土			可川•海岸 首路	維修			舗装に 舗装に 道路網		-
						電気	設化	備工	事(にお	ける	i屋F	内の	ΙŢ	事の	比	率																										<u>_</u> 6	構造物 沙防・地すべ)防止			C	河川海橋梁	維持補修	1
設備工事	比	率	(%)		暖冶	房	衛生	:設(備工	事	こお	ける	暖	冷房	設	備工	.事	の比	上率																								ンネル				道路沿 作業 その他	青掃	修
					_																					_																ı	_	軟弱地盤 都市土木	杭			既製物が		·
工事種別 希望 順位		_	_	·····································	±	_	木	4	電気設備	ļ	ストレス	·	上 世	+	塗	т	装	Ļ	T	_	_	新	_	+	杭扌	_	_	_	械	_	_	備	7	_	信	_	_	_	電影	_	電設	^		赴設電気設備 赴築電気設備	機設	械	A	水門		
) III TO	位	位	位	位	位	位(位(8 1 位位	Ż Ć	2 立 佐	ž Č	ž dž	位	位	位	位	位	位	位	位	4	ž K	ż	Ż (<u> </u>	2 立(± 1	<u> </u>	位	位	位	位	位	位	位	位	位	位	2 位	位	レス	/ ト・コ	A	プレテンション			С	換気	設備	1
東北			_	_		4	4	4	+	+	+	+	Ļ	Ł	-	L	_	L	L	L	ļ	╀	+	4	4	4	-	4	_	4		4	4			_	4			_	ンク	4	-	ポストテンション マン・ナ・			Ц	ダム施機械記	ひ 備	_
関東 北陸		Н	-	=	-	+	+	+	+	+	+	╁	╁	╁	-	H		H	H	H	╁	╁	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	+	\dashv		-	_		-	法処	面理	A B	アンカーエ その他			Н	,	機設備	_
中部				1	7	1	$^{+}$	t	t	\dagger	t	t	t	t		H			l	t	t	t	t	†	t	t	t	+	Ť	7	1	1	1	7	7	-								建物塗装				その作		1
近畿									Ī	İ	İ	I									Ī	İ	Ť	Ī		Ī																ı	в ^ħ	喬梁塗装・ 水門扉塗装	通		^	監視制 情報達	通信設	1
中国											L	L	L								L	L	L																			Į	C	区画線	設	備	Н	防災・ 表示記	文1個]
四国						_	4	4	1	4	╀	Ļ	Ļ	Ļ	-	L			L	L	L	ļ	1	4	4	4	_	4	4	4		4	4								L		D	その他	Щ		ш		五信線 	_
九州記載要領									_		L		L					L	L	L	L	L				I			[_	_]															\vdash		Н		反射相 電設備	-
記載安頂 1 「希望	関す	-る-	.事	のは	容	に	つい	てに	t, i	希望	する	5I:	事の)内:	容に	対:	六す	`る=	ı —	ドを	希	望る	tz	i i i	垃a	順	番に	- 1 7	*	する		Ł.													受婆	電	Н	発電:		В
様式																	- /																												政	PIL	c	その他電源記	to)	1
2 申請	後(の者	望	頂位	<u>(03</u>	E E	, ji	加、	削	除は	·C	き生	ረ	4																																				_

様式 4 ※ 受付番号		一覧	表
番 営業所名称	郵 便 番 号	電話番号(上段)	建設業許可業種(上段) <u>甘樹太左と石屋間智列剛部師「桐苅御防内桐桐通剛用貝丸清流</u> 営業区域(下段)

- 記載要領
 1 本表は、申請日現在で作成すること。
 2 「営業所名称」欄には、経営事項審査を受けた建設業の許可を有するすべての本店又は支店等営業所の名称を記載すること。
 3 「所在地」欄には、営業所の所在地を上段から左詰めで記載すること。
 4 「電話番号・FAX番号」欄には、上段に電話番号を、下段にFAX番号を記載することとし、市外局番、市内局番及び番号は、「- (ハイフン)」で区切ること。
 5 「建設業許可業種」(上段)の欄には、「営業所名称」欄に記入した営業所に対応する経営事項審査を受けた建設業許可業種の欄に〇印を付すること。
 6 「営業区域」「下段)の欄には、その営業所が営業する区域について、該当するコードを記載すること。ただし、道路・河川・官庁営繕・公園関係のみを希望する場合は、「営業区域」の欄への記載は不要です。

様式	式 5				一般競争(指名競争)参加資	資格申	清書変更届	(建設)	工事)						
平原			月 更が <i>あ</i>	日	殿				登錄 工事	業者コード 所	平成 第 〒		年		Ħ	日号	印
								記									
1.	変更内	容						1									-
		変	更	事 項	变	更	前	変	更	後		変 !	更年	月	日		
2.	変更事	項に	かかる	添付書類	頁名												
記載	載要領		· - ·!		合には、裏面等に												

申請者名:								
登録部局名	登録工事種別	認定年月日		業	者コ-	-ド		

様式特 1 を次のように改める。 様式特 削除 様式特 を次のように改める。

様式 特2									
業者コード 受付番号 建設業許可番号 本店所在県	順位	商号 名 名 役 表者名 代表者名	本 店 所 在 地 電 話 番 号 F A X 番 号 メールアト*レス	総経評技自績増 常 が が は が が が が が が が が が が が が が が が が	資 本 金数 継 職 員 数 建設業総職員数 営 業 年 数	年間平均完成工事高 自 己 資 本 額 前々々年経常利益率 前年 経常利 益率 資格者証所持者数	暖冷房 又は _{屋内比率} (%)	許 可 業 種類 事 で 知 知 知 の 知 知 知 知 の 知 知 の 知 の ③ ④ ・② ④	備考

別添を次のように改める。

別添

Macromedia Flash Player	7 _ X
×===	
国土交通省、 官庁営繕関係省庁 競争参加資格(建設工事) インターネット申請書	許可番号 11 111111 審査基準日 平成 11 年 11 月 11 日 申請日 平成 年 月 日 06 適格組合証明
必須データ	連絡用メールアドレス
申請書	第
営業所	D8 本社(店)住所 ▼ ▼
申請機関 地方整備局等	09 フリガナ
港湾空港関係	10 役職 フリガナ 代表者氏名 Tub
	12 本社(店)電話番号 内線
	14 本社(店)FAX番号 15 メールアドレス
	16 外資状況 ▼
業態調書 業態調書1 業態調書2	(比率 %) (比率 %)
業態調書3	17 営業年数 年 行政書士記入欄 18 総職員数 人 18 総職員数
Version 1.00	氏名 電話番号

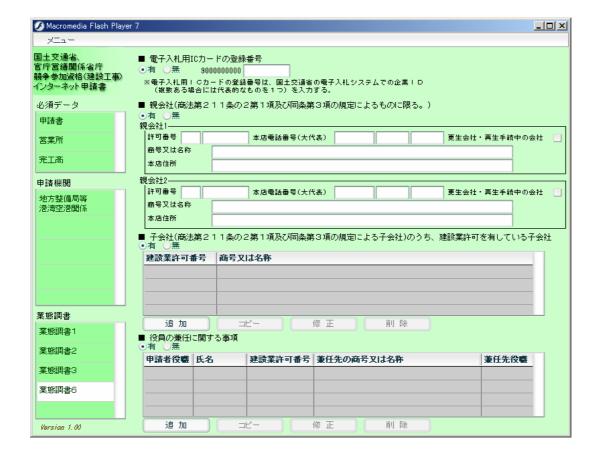
Macromedia Flash Player	7			_ X
メニュー				
国土交通省、 官庁営繕関係省庁	許可番号	11 111111		
競争参加資格(建設工事) インターネット申請書		名称	住所	電話
必須データ	本社			
申請書				
営業所				
完工高				
申請機関				
地方整備局等 港湾空港関係				
	新規		削除	
		・支店・営業所	,	
	名称			郵便
	住所	•		
	電話 📗		FAX	
業態調書		土建大左と石屋		金防内機絕通團井具水消清
業態調書1				
業態調書2	営業所区:	国海森手城田	山福茨栃群埼千東洋形島城木馬玉葉京	神新富石福山長岐静愛
業態調書3		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
業態調書6		三 滋 京 大 兵 奈 重 賀 都 阪 庫 良		要高福佐長熊大宮鹿沖暖知岡賀崎本分崎児縄
		00000	<u></u>	
Version 1.00				



Macromedia Flash Player 7				X
メニュー				
国土交通省、	許可番号 11 111111		申請を希望する部局	
官庁営繕関係省庁 競争参加資格(建設工事)	希望工事種別	年間平均完成工事高 (千円)	東関北中近中四九国官合北東陸部畿国国州総営計	
インターネット申請書	一般土木工事			
必須データ	双列州語裝工事			
中讀者	造園工事 記建築工事	0	000000000	
営業所	木造建築工事			
完工高	- 電気設備工事 - 電気設備工事 - 電気管備工事	0		
申請機関	「 セメント・コンクリート工事 ҕ プレストレストコンクリート工事			
地方整備局等 港湾空港関係	法面処理工事 塗装工事			
	維持修繕工事	0		
	河川しゅんせつ工事 グラウト工事			
	杭打工事	0		
	さく井工事			
	プレハブ建築工事			
	機械設備工事			
	通信設備工事			
業態調書	受変電設備工事			
	その他(申請外)	0		
業態調書1	合計	0		
##45-FR.#L.O	空港等土木工事			
業態調書2	港湾土木工事 港湾等しゅんせつ工事			
業態調書3	沱湾等しゅんセンエ争 空港等舗装工事			
業態調書6	港湾等網構造物工事 その他(申請外)	0		
	合計	0		
Version 1.00	《 上記画面は、「国土交通省地方整備局 ひび国土技術政策総合研究所(横須賀庁舎		関係・港湾空港関係)、国土交通大臣官房官庁(方が入力してください。	苦語部







附則

この要領による改正後の工事請負業者選定事務処理要領は、平成17年度以降に締結する工事請負契約に関する事務処理について適用する。

別紙2

工事請負業者の資格を定める場合の総合点数の算定要領の一部を改正する 要領

工事請負業者の資格を定める場合の総合点数の算定要領(昭和 41 年 12 月 23 日 建設省厚第 79 号)の一部を次のように改正する。

別表1を次のように改める。

別表 1

別表 1	7. 1. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7.	├ ¥ <i>L</i> .
年間平均完	1.放上事尚	点数
2,000 億円以上	0.000 存田士洪	2565
1,500 億円以上	2,000 億円未満	121× (年間平均完成工事高) ÷50,000,000+2,081
1,200 億円以上	1,500 億円未満	110× (年間平均完成工事高) ÷30,000,000+1,894
1,000 億円以上	1,200 億円未満	110× (年間平均完成工事高) ÷20,000,000+1,674
800 億円以上	1,000 億円未満	110× (年間平均完成工事高) ÷20,000,000+1,674
600 億円以上	800 億円未満	97× (年間平均完成工事高) ÷20,000,000+1,726
500 億円以上	600 億円未満	85× (年間平均完成工事高) ÷10,000,000+1,507
400 億円以上	500 億円未満	86× (年間平均完成工事高) ÷10,000,000+1,502
300 億円以上	400 億円未満	85× (年間平均完成工事高) ÷10,000,000+1,506
250 億円以上	300 億円未満	73×(年間平均完成工事高)÷ 5,000,000+1,323
200 億円以上	250 億円未満	72× (年間平均完成工事高) ÷ 5,000,000+1,328
150 億円以上	200 億円未満	74×(年間平均完成工事高)÷ 5,000,000+1,320
120 億円以上	150 億円未満	61× (年間平均完成工事高) ÷ 3,000,000+1,237
100 億円以上	120 億円未満	60×(年間平均完成工事高)÷ 2,000,000+1,121
80 億円以上	100 億円未満	62×(年間平均完成工事高)÷ 2,000,000+1,111
60 億円以上	80 億円未満	48× (年間平均完成工事高) ÷ 2,000,000+1,167
50 億円以上	60 億円未満	49×(年間平均完成工事高)÷ 1,000,000+1,017
40 億円以上	50 億円未満	49× (年間平均完成工事高) ÷ 1,000,000+1,017
30 億円以上	40 億円未満	48× (年間平均完成工事高) ÷ 1,000,000+1,021
25 億円以上	30 億円未満	49× (年間平均完成工事高) ÷ 500,000+ 871
20 億円以上	25 億円未満	37× (年間平均完成工事高) ÷ 500,000+ 931
15 億円以上	20 億円未満	36× (年間平均完成工事高) ÷ 500,000+ 935
12 億円以上	15 億円未満	36× (年間平均完成工事高) ÷ 300,000+ 863
10 億円以上	億円未満	37× (年間平均完成工事高) ÷ 200,000+ 785
8 億円以上	10 億円未満	37× (年間平均完成工事高) ÷ 200,000+ 785
6 億円以上	8 億円未満	24× (年間平均完成工事高) ÷ 200,000+ 837
5 億円以上	6 億円未満	24× (年間平均完成工事高) ÷ 100,000+ 765
4 億円以上	5 億円未満	25× (年間平均完成工事高) ÷ 100,000+ 760
3 億円以上	4 億円未満	25× (年間平均完成工事高) ÷ 100,000+ 760
2億5,000万円以上	3 億円未満	24× (年間平均完成工事高) ÷ 50,000+ 691
2 億円以上	2億5,000万円未満	24× (年間平均完成工事高) ÷ 50,000+ 691
1億5,000万円以上	2 億円未満	24× (年間平均完成工事高) ÷ 50,000+ 691
1億2,000万円以上	1億5,000万円未満	24× (年間平均完成工事高) ÷ 30,000+ 643
1 億円以上	1億2,000万円未満	25× (年間平均完成工事高) ÷ 20,000+ 589
8,000 万円以上	1 億円未満	24× (年間平均完成工事高) ÷ 20,000+ 594
6,000 万円以上	8,000 万円未満	13× (年間平均完成工事高) ÷ 20,000+ 638
5,000 万円以上	6,000 万円未満	12× (年間平均完成工事高) ÷ 10,000+ 605
4,000 万円以上	5,000 万円未満	12× (年間平均完成工事高) ÷ 10,000+ 605
3,000 万円以上	4,000 万円未満	13× (年間平均完成工事高) ÷ 10,000+ 601
2,500 万円以上	3,000 万円未満	11× (年間平均完成工事高) ÷ 5,000+ 574
2,000 万円以上	2,500 万円未満	12× (年間平均完成工事高) ÷ 5,000+ 569
1,500 万円以上	2,000 万円未満	12× (年間平均完成工事高) ÷ 5,000+ 569
1,200 万円以上	1,500 万円未満	13× (年間平均完成工事高) ÷ 3,000+ 540
1,000 万円以上	1,200 万円未満	12× (年間平均完成工事高) ÷ 2,000+ 520
	1,000 万円未満	11× (年間平均完成工事高) ÷ 10,000+ 569

注1.年間平均完成工事高の単位は千円とし、千円未満の端数がある場合は、これを切り捨てる。

注2. 評点に小数点以下の端数がある場合は、これを切り捨てる。

別表11及び別表12を次のように改める。

別表11

川코	₹11																	
ſ							Đ	技術評	価点数						技	術評	価点数	
		合	計	点	数		平 15 審	成 16 査	平 成 17·18 審 査	合	計	点	数		15 ·	成 16 査	平 17・ 審	成 18 查
							$\alpha = 2$,	$\alpha = 24.00$						$\alpha = 24$,	$\alpha = 2$,
4	2, 000	, 000	以上						1,892	2, 200	以上		2400	未満		247		243
	1, 500	, 000	以上	2,000	,000	未満	1	, 763	1, 735	2,000	以上		2, 200	未満		240		236
	1, 200	, 000	以上	1,500	, 000	未満	1	, 649	1,622	1,800	以上		2,000	未満		232		229
Ŀ	1,000	, 000	以上	1, 200	,000	未満	1	, 560	1, 536	1,600	以上		1,800	未満		224		221
	800	, 000	以上	1,000	, 000	未満	1	, 459	1, 436	1, 400	以上		1,600	未満		215		212
	600	, 000	以上	800	, 000	未満	1	, 338	1, 317	1, 300	以上		1,400	未満		211		207
	500	, 000	以上	600	, 000	未満	1	, 266	1, 246	1, 200	以上		1, 300			206		202
L	400	, 000	以上	500	, 000	未満	1	, 184	1, 165	1, 100	以上		1, 200	未満		200		197
L	300), 000	以上			未満	1	, 086	1, 069	1, 000	以上		1, 100			195		192
L	250), 000	以上			未満	1	, 028	1, 011	900	以上		1,000			189		186
	200), 000	以上	250	, 000	未満		961	946	810	以上		900	未満		183		180
L	150	, 000	以上	200	, 000	未満		881	867	730	以上		810	未満		177		174
	120), 000	以上			未満		824	811	660	以上			未満		172		169
L	100), 000	以上			未満		780	768		以上		660	未満		167		164
L	80), 000	以上		_	未満		729	718		以上			未満		162		159
L	60), 000	以上			未満		669	658	480	以上			未満		156		153
L	50), 000	以上			未満		633	623	440	以上			未満		152		149
L	40), 000	以上			未満		592	582	400	以上			未満		148		145
L	30), 000	以上			未満		543	534		以上			未満		139		137
L	25	5, 000	以上			未満		514	505		以上			未満		131		129
L), 000	_			未満		480	473		以上			未満		120		118
L		5, 000				未満		440	433		以上			未満		110		108
L		2, 000	-			未満		412	405		以上			未満		103		101
L), 000				未満		390	384		以上			未満		97		96
L			以上			未満		378	372		以上			未満		91		89
ŀ		3, 100				未満		366	360		以上			未満		83		82
L		7, 300				未満		354	349		以上			未満		79		77
F		6,600	_			未満		344	338		以上			未満		74		72
F			以上			未満		334	329		以上			未満		64		63
F			以上			未満		324	318		以上			未満		55		54
F			以上			未満		312	307		以上			未満		48		48
F			以上	_		未満		304	299		以上			未満		41		41
F			以上			未満		296	291		以上			未満		37		36
F			以上			未満		286	282		以上			未満	}	32		31
F			以上			未満		279	275		以上			未満		27		27
F			以上			未満		271	267	1.0	以上			未満		24		24
F		2, 700				未満		263	258				1. 0	未満		0		0
L	2	2, 400	以上	2	, 700	未満		253	249									

| 2,400 以上 | 2,700 不同 | 255 | 245 | 注 αは、技術評価点数と経営事項評価点数の最高値を5:5とするための係数

別表12

J表12											
		技術評	価点数			技術評価点数					
合 計	点数	平 成 15・16 審 査	平 成 17·18 審 査	合 計	点 数	平 成 15·16 審 査	平 成 17·18 審 査				
		$\alpha = 39.27$	$\alpha = 31.60$			$\alpha = 39.27$	$\alpha = 31.60$				
800,000 以」	=	2, 350	1,891	1,000 以上	1,100 未満	314	252				
600,000 以」	800,000 未満	2, 155	1, 734	900 以上	1,000 未満	304	244				
500,000 以」	600,000 未満	2, 039	1,641	810 以上	900 未満	294	237				
400,000 以」	500,000 未満	1, 907	1, 534	730 以上	810 未満	285	229				
300,000 以」	- 400,000 未満	1, 749	1, 407	660 以上	730 未満	277	223				
250,000 以」	300,000 未満	1, 655	1, 332	600 以上	660 未満	269	216				
200,000 以」	250,000 未満	1, 548	1, 245	540 以上	600 未満	260	210				
150,000 以」	200,000 未満	1, 419	1, 142	480 以上	540 未満	251	202				
120,000 以」	150,000 未満	1, 327	1,068	440 以上	480 未満	245	197				
100,000 以」	120,000 未満	1256	1,011	400 以上	440 未満	238	191				
80,000 以」	100,000 未満	1175	945	360 以上	400 未満	230	185				
60,000 以」	80,000 未満	1077	867	330 以上	360 未満	225	181				
50,000 以」	60,000 未満	1019	820	300 以上	330 未満	218	175				
40,000 以」	50,000 未満	953	767	270 以上	300 未満	211	170				
30,000 以」	2 40,000 未満	874	703	240 以上	270 未満	204	164				
25,000 以」	30,000 未満	827	666	220 以上	240 未満	199	160				
20,000 以」	25,000 未満	774	622	180 以上	220 未満	187	150				
15,000 以」	20,000 未満	709	571	160 以上	180 未満	180	145				
12,000 以」	15,000 未満	663	534	140 以上	160 未満	173	139				
10,000 以」	12,000 未満	628	505	120 以上	140 未満	165	133				
8,000 以」	10,000 未満	587	472	100 以上	120 未満	157	126				
6,000 以」	8,000 未満	538	433	80 以上	100 未満	146	118				
5,000 以」	6,000 未満	509	410	60 以上	80 未満	134	108				
4,400 以」	5,000 未満	490	394	50 以上	60 未満	127	102				
4,000 以」	- 4,400 未満	476	383	40 以上	50 未満	119	95				
3,600 以」	4,000 未満	461	371	30 以上	40 未満	109	87				
3,300 以」	3,600 未満	450	362	25 以上	30 未満	103	83				
3,000 以」	3,300 未満	437	351	15 以上	25 未満	88	71				
2,700 以」	3,000 未満	423	340	10 以上	15 未満	78	63				
2,400 以」	2,700 未満	408	329	6 以上	10 未満	67	54				
2,200 以」	2,400 未満	398	320	4.0 以上	6 未満	59	47				
2,000 以」	2,200 未満	387	311	2.5 以上	4.0 未満	51	41				
1,800 以」	2,000 未満	374	301	1.5 以上	2.5 未満	44	35				
1,600 以」	1,800 未満	361	291	1.0 以上	1.5 未満	39	31				
1,400 以」	1,600 未満	347	279		1.0 未満	0	0				
1,300 以」	1,400 未満	339	273								
1,200 以」	1,300 未満	331	267								
1,100 以」	1,200 未満	323	260								
分 。 / は 世紀	電が年 占粉 レ奴骨す			1 1 2 1							

注 αは、技術評価点数と経営事項評価点数の最高値を5:5とするための係数

附則

この要領による改正後の工事請負業者の資格を定める場合の総合点数の算定要領は、平成17年度以降に締結する工事請負契約に関する事務処理について適用する。